

意見書案提出書

厚木基地における米空母艦載機の着陸訓練による航空機騒音の解消  
を求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり  
提出します。

平成29年9月8日

神奈川県議会議長 佐藤 光 殿

神奈川県議会議員	長 田 進 治
同	渡 辺 ひとし
同	古 賀 照 基
同	中 村 武 人
同	さとう 知 一
同	新 堀 史 明
同	山 口 貴 裕
同	藤 代 ゆうや
同	とうま 明 男
同	松 本 清
同	土井りゅうすけ
同	松 田 良 昭
同	茅 野 誠

厚木基地における米空母艦載機の着陸訓練による航空機騒音の解消を  
求める意見書（案）

9月1日、防衛省から突然、米空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を厚木基地で実施するとの連絡があり、9月1日から5日まで着陸訓練が実施された。

県では、厚木基地周辺9市とともに、日米両国政府に対して、厚木基地での着陸訓練を実施することのないよう、これまでも繰り返し強く要請してきた。

それにもかかわらず、再び人口密集地域にある厚木基地で訓練が実施されたことは誠に遺憾である。

日ごろから騒音被害に苦しめられている多くの住民に、さらに耐え難い苦痛を与える厚木基地での着陸訓練の実施は、容認できるものではない。

よって政府は、恒常的な空母艦載機訓練施設が確保されるまでの間、すべての着陸訓練を硫黄島で完全実施すること及び空母艦載機の厚木基地からの移駐を確実に実施することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

内閣総理大臣	}	殿
総務大臣		
外務大臣		
防衛大臣		

神奈川県議会議長

意見書案提出書

北朝鮮の核実験等に対し更なる厳しい措置を求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出します。

平成29年9月8日

神奈川県議会議長 佐藤 光 殿

神奈川県議会議員	長 田 進 治
同	渡 辺 ひとし
同	古 賀 照 基
同	中 村 武 人
同	さとう 知 一
同	新 堀 史 明
同	山 口 貴 裕
同	藤 代 ゆうや
同	とうま 明 男
同	松 本 清
同	土井りゅうすけ
同	松 田 良 昭
同	茅 野 誠

北朝鮮の核実験等に対し更なる厳しい措置を求める意見書（案）

9月3日、北朝鮮は、6回目となる核実験を強行した。

この核実験の直前、8月29日には、我が国の上空を通過し、北海道沖に達する弾道ミサイルが発射されている。

このように北朝鮮が、国際連合安全保障理事会決議に違反するとともに国際世論を無視した暴挙を繰り返すことは、北東アジア地域ひいては国際社会の平和と安定を著しく損なう重大な挑発行為であるとともに、我が国に対する直接的脅威であり、断じて容認することはできない。

国際社会からの非難を省みず、核実験や弾道ミサイルの発射を繰り返し実施することは、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を希求する、910万神奈川県民の心からの願いを踏みにじるものである。

また、拉致問題の解決に関しても、一向に進展しない状況が続いている。

政府として、北朝鮮に対して厳しい姿勢で臨むことを、改めて内外に示すとともに、更に実効ある対応を実施する必要がある。

よって国会及び政府は、国際社会の結束を確認するとともに、国連の対応を中心に、関係各国と協力しながら、平和的解決を模索し、北朝鮮に対して更なる厳しい措置を実施し、核兵器やミサイル開発の即時中止、日本人拉致問題の完全解決に向け、今後とも外交努力を尽くすよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
拉致問題担当大臣  
内閣府特命担当大臣  
(拉致問題)

殿

神奈川県議会議長